様式　1

平成３０年度　学力向上を図るための全体計画

開進第二小学校

関連法規等
- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- 東京都教育委員会目標
- 練馬区教育委員会

教育目標 等

開進第二小学校の教育目標
児童，学校及び地域社会の実態に基づき、人権尊重と社会貢献の精神を培い、心身共に健康な児童の育成を目指す。
- 意欲的に学ぶ子
- 広く思いやる子
- 進んで体を鍛える子

児童の実態
☆自分の居場所や活躍する場があり、充実した生活を送っている。
☆仲のよい友達がいて、外でよく遊び、進んで心身を鍛えている。
★自己肯定感が低く、自信をもてない児童が多い。
★与えられた課題には熱心に取り組むが、主体性に欠ける。
★自分の意見を伝える力はついてきたが、人の意見を聞いたり、さらに深めたりする力にやや課題がある。

学校経営方針
☆活気ある学校
☆安心して通える学校
☆学ぶ集団である学校
☆創造する学校

各教科の指導の重点
- 基礎的・基本的な内容の定着を図る。東京ベーシック・ドリルを活用する。
- 個に応じた指導を工夫し、児童一人一人が自主的・自発的に補充、発展学習ができるようにする。

本校における「確かな学力」
本校では学習指導要領に示された基礎・基本を重視し、次の力を育成する.
- 基礎・基本の確実な定着と「生きる力」
- 学ぶ意欲、主体的な判断、よりよく問題を解決する力

基本的な生活習慣・学習習慣

学んだことを生活や学習に生かす力

各教科で身に付けさせたい基礎・基本

読み・書き・計算

総合的な学習の時間の重点
【知識及び技能】
探究的な学習のプロセスの中で、問題解決的に学ぶことの大切さを理解する。
【思考力・判断力・表現力等】
身近な社会の中から課題を設定し、情報を収集・整理・分析し、考えを目的や意図に応じて表現することができるようにする。
【思考力・判断力・表現力等】
探究的な学習を通して、自分にできることは何かを考え、生活を豊かにしていこうとする態度を育てる。

「特別の教科　道徳」の指導の重点
- 思いやりの心、生命を大切にする心を育てる。
- 心に響く教材や教具を開発し、自分自身を振り返る学習の充実を図る。

特別活動の指導の重点
- 帰属意識を高める学級活動
- 社会の一員として活動する喜び、満足感・成就感を得られる児童会活動
- 異年齢集団の特質を生かしたふれあいタイム・クラブ活動
- 進んで実践する学校行事

外国語活動の指導の重点
- 指導のねらいや方法などを明確にし、児童が体験的に諸外国の言語や文化を学べるようにする。
- 外国語に親しみながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

生活指導の重点
- 児童と教師の信頼関係の中で、児童が自立し、集団の一員としての自覚をもてるようにする。
- 開かれた教育相談活動を通して保護者との信頼関係を築き、いじめや不登校を出さない。
- 全校児童が、気持ちのよいあいさつができるようになることを目指し、活動の工夫をする。
- 心の相談員や学校巡回相談員との連携をとり、児童の悩みや心をとらえる。
- 計画的に健康指導・安全指導・セーフティ教室・情報モラル講習会を行う。

進路指導の重点
- 社会体験を重ね、将来の生活に夢をもつ力を育成する。
- 幼・保・小・中学校との交流を図り、自分のよさ、可能性に気付き、自分の生き方を考えられるようにする。（キャリア教育）

授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫
- 本時のねらいや指導の流れが分かる板書やノート指導に心がけ、自学の基礎を培う。
- 児童の興味・関心を喚起する教材の工夫や体験を通し、学習意欲を高める指導を工夫する。
- 算数では、全学年、習熟度別少人数グループを編成して、きめ細かな指導を行う。

教育課程編成上の工夫
個に応じた学習指導を充実させるため、ゆとりある授業時間数を確保する。

〇始業前を活用
- 月曜　朝会
- 火曜　クラスタイム
- 水曜　運動集会
- 木曜　朝読書
- 金曜　児童集会　音楽集会

〇休み時間を活用
- 火曜昼休み　ふれあいタイム（異学年集団で活動）
- 木曜中休み　業間運動

校内における研究や研修の工夫
- 校内研究では、研究主題を「自己を見つめ、よりよく生きようとする児童の育成」とし、「特別の教科　道徳」を通して研究を行う。研究の成果を研究紀要にまとめる。
- 児童指導、情報教育、人権教育、外国語活動等についての全体研修を行う。
- OJT 委員会が企画立案し、教員が身に付けるべき力についてバランスよく研修する。

評価活動の工夫
- 各教科の評価規準を作成し、活用する。
- 単元ごとのテストの結果を一覧表にして、習熟度の傾向を知る。
- 保護者・地域の方・児童の声を生かす多面的な学校評価を実施し、活用する。
- 長期休業中に中間評定について、学年間、専科教諭と話し合う。

家庭や地域社会との連携の工夫
- 家庭・地域の教育力を生かした教育活動を推進する。特に復習の推進を図るため、保護者に説明し協力をしていただく。
- 緑化指導員を活用し、栽培体験活動を行う。
- 学校評議員による学校運営への参加・ホームページによる情報発信を行う。

小中一貫教育の視点
- 開進第三中、開進第三小と本校で社会生活に活かせる言語表現ができるように小中一貫教育を推進していく。
- 授業公開を通し、各学校の指導、児童生徒の学習、集会などの取り組みを交流していく。
- 課題改善カリキュラムを活用し、あいさつ運動など、三校共通の取組みを図る。